

事業番号0526											
平成２９年度行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名	特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース）			担当部局庁	職業安定局雇用開発部			作成責任者			
事業開始年度	昭和５６年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	雇用開発企画課			雇用開発企画課長 田中仁志			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定										
根拠法令 （具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第１項第3号及び第6号 雇用保険法施行規則第109条及び第110条			関係する計画、通知等	—						
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、男女共同参画			主要経費	社会保障						
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	就職が特に困難な者の雇用機会の増大を図るため、これらの者を、公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対し助成を行うことにより、その円滑な就職を促進すること等を目的とする。										
事業概要 （5行程度以内。別添可）	高年齢者や障害者などの就職困難者を公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して助成を行う。 （高年齢者・母子家庭の母等：中小企業60万円・中小企業以外50万円、身体・知的障害者：中小企業120万円・中小企業以外50万円、重度障害者等：中小企業240万円・中小企業以外100万円） ※本事業は、平成28年度までは特定就職困難者雇用開発助成金として実施している。										
実施方法	直接実施										
予算額・執行額 （単位：百万円）			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求				
	予算の状況	当初予算	62,337	78,392	72,905	66,223	55,051				
		補正予算	—	—	—	—					
		前年度から繰越し	—	—	—	—					
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—					
		予備費等	—	—	▲ 14,833	—					
	計		62,337	78,392	58,072	66,223	55,051				
	執行額		62,912	59,967	47,523						
	執行率（％）		101％	76％	82％						
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		101％	76％	65％						
平成29・30年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	雇用安定等給付金		66,223	55,051	実績を踏まえ適切な水準とする。						
	計		66,223	55,051							
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 — 年度	目標最終年度 29 年度
	助成金の支給対象者の事業主都合離職者割合を、助成金の支給対象者でない雇用保険被保険者の事業主都合離職者割合以下とする		支給対象者の事業主都合離職者割合（％）		成果実績	％	支給対象者1.2％ 一般2.9％	支給対象者1.0％ 一般2.6％	支給対象者0.9％ 一般2.3％	—	—
					目標値		支給対象者 ≤一般	支給対象者 ≤一般	支給対象者 ≤一般	—	支給対象者 ≤一般
					達成度	％	242	260	256	—	—
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	厚生労働省職業安定局調べ										

活動指標及び活動実績 (アウトプット)			活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
			助成金の支給決定件数		活動実績	件	171,437	165,631	157,354	-	-		
					当初見込み	件	163,408	225,476	254,061	230,588	221,282		
単位当たりコスト			算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込			
			単位当たりコスト=X/Y X:実績額(千円) Y:支給決定件数		単位当たりコスト	円	366,968	362,054	302,010	287,193			
					計算式	X / Y	62,911,880 ／171,437	59,967,446 ／165,631	47,522,560 ／157,354	66,223,203 ／230,588			
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること(Ⅳ-3)										
		施策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(Ⅳ-3-1)										
		測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度		目標年度 29 年度	
			特定就職困難者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職者割合(%)		実績値	%	支給対象者1.2% 一般2.9%	支給対象者1.0% 一般2.6%	支給対象者0.9% 一般2.3%	-		-	
					目標値	%	支給対象者 ≤一般	支給対象者 ≤一般	支給対象者 ≤一般	-		支給対象者 ≤一般	
			定性的指標		目標		目標年度	施策の進捗状況(目標)					
			-		-		-	-					
								施策の進捗状況(実績)					
		-											
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	高年齢者や障害者などの就職困難者を公共職業安定所等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して助成を行うものであり、高年齢者や障害者などの就職困難者の雇用機会の創出・雇用の安定に寄与するもの。												
	アクション・プログラム	改革項目	分野:	-	-								
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度		目標最終年度 - 年度	
			-		成果実績	-	-	-	-	-	-		
					目標値	-	-	-	-	-	-		
					達成度	%	-	-	-	-	-		
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	28年度	29年度	中間目標 - 年度		目標最終年度 - 年度	
			-		成果実績	-	-	-	-	-	-		
					目標値	-	-	-	-	-	-		
					達成度	%	-	-	-	-	-		
		本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
		-											

事業所管部局による点検・改善			
	項 目	評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	就職困難者の雇用機会の増大を図ることは重要な課題であり、国が積極的に支援する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本助成金の支給は、就職困難者の職場定着を支援するために公共職業安定所で行う職業紹介及び雇用保険の支給と一体的に実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	就職困難者の雇用の促進・安定を図ることは重要であり、優先度の高い事業である。
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	

事業の効率性	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当と考える。			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の全額が助成金であり、全て直接事業目的のために使われている。			
	不用率が多い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		△	過年度の執行実績等を踏まえ予算計上したが、当初見込みを下回る支給実績となった。なお、平成29年度においては、執行実績を踏まえた予算額に見直しを行っている。			
	繰越額が多い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-				
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	就職困難者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより、効率化を図っている。			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標を上回る成果実績を上げており、本助成金により就職困難者の雇用機会の増大が図られている。			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	就職困難者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより、高い効果を発揮している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	過年度の執行実績等を踏まえ予算計上したが、当初見込みを下回る支給実績となった。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	同一の助成金ではあるが、対象労働者等が異なっており、適切である。			
	所管府省名	事業番号	事業名				
	厚生労働省	0527	特定求職者雇用開発助成金（生涯現役コース）				
	厚生労働省	0552	特定求職者雇用開発助成金（被災者雇用開発コース）				
	厚生労働省	0563	特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者コース）				
	厚生労働省	0528	特定求職者雇用開発助成金（障害者初回雇用コース）				
厚生労働省	新29 - 0034	特定求職者雇用開発助成金（生活保護受給者等コース）の支給					
点検・改善結果	点検結果	平成28年度の支給決定件数は15.7万件と当初見込みを下回り、予算執行率も低調となったが、障害者に対する支給決定件数は増加しており、高年齢者や母子家庭の母等についても、比較的高い支給実績で推移している。 また、成果目標についても達成していることから、本助成金は、高年齢者や障害者等の就職困難者の雇用機会の確保や職場定着につながっており、その雇用の安定を図る上で必要な助成金となっている。					
	改善の方向性	執行状況を勘案し、適切な予算額となるよう見直すこととし、より適切な執行率となるよう改善を検討していく。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部改善	事業内容	活動実績が低調に推移している要因を分析し、事業の適正な執行を図ること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	平成30年度概算要求においては、事業実績を踏まえた対象人員の見直しにより縮減を図ることとする。						
備考							
概算要求額が300億円を超える事業であるが、本事業は就職困難者の雇用機会の増大を図るための1つの事業であるため、切り分けられず、また、1シートにまとめた方が分かりやすいことから、1シートにより作成している。							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	737	平成23年度	669	平成24年度	523		
平成25年度	523	平成26年度	524	平成27年度	532		
平成28年度	530						

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。						
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	国 厚生労働省 47,523百万円 [制度設計等] 【予算示達】 A. 都道府県労働局(47局) 47,523百万円 [助成金の支給決定等] 【助成】 B. 事業主 157,354件 47,523百万円 [就職困難者の雇入れに対する賃金に充当]					
	A.東京労働局			B.事業主A		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	助成金	事業主に対する助成金支給	4,992	助成金	賃金の一部に相当する額の定額助成	210.2
	計		4,992	計		210.2

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京労働局	6000012070001	事業主に対する助成金支給	4,992		-	-	-
2	大阪労働局	6000012070001	事業主に対する助成金支給	3,170		-	-	-
3	福岡労働局	6000012070001	事業主に対する助成金支給	2,643		-	-	-
4	愛知労働局	6000012070001	事業主に対する助成金支給	2,376		-	-	-
5	北海道労働局	6000012070001	事業主に対する助成金支給	1,884		-	-	-
6	神奈川労働局	6000012070001	事業主に対する助成金支給	1,656		-	-	-
7	兵庫労働局	6000012070001	事業主に対する助成金支給	1,629		-	-	-
8	広島労働局	6000012070001	事業主に対する助成金支給	1,604		-	-	-
9	静岡労働局	6000012070001	事業主に対する助成金支給	1,580		-	-	-
10	埼玉労働局	6000012070001	事業主に対する助成金支給	1,573		-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	事業主A	-	賃金の一部に相当する額の定額助成	210.2		-	-	-
2	事業主B	-	賃金の一部に相当する額の定額助成	102.4		-	-	-
3	事業主C	-	賃金の一部に相当する額の定額助成	88.5		-	-	-
4	事業主D	-	賃金の一部に相当する額の定額助成	78.2		-	-	-
5	事業主E	-	賃金の一部に相当する額の定額助成	72		-	-	-
6	事業主F	-	賃金の一部に相当する額の定額助成	69.9		-	-	-
7	事業主G	-	賃金の一部に相当する額の定額助成	68.4		-	-	-
8	事業主H	-	賃金の一部に相当する額の定額助成	65.1		-	-	-
9	事業主I	-	賃金の一部に相当する額の定額助成	62.7		-	-	-
10	事業主J	-	賃金の一部に相当する額の定額助成	58.3		-	-	-

※一年度における事業所ごとの支給状況において、特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)と特定求職者雇用開発(生涯現役コース)を分別して把握していないため、両助成金を合算した上で上位リストを記載しており事業番号527と同様となる。

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契 約 先	法 人 番 号	業 務 概 要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	-